

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 2 月 27 日改正  
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO法人ナルク岐阜福祉調査センター
--------------------

### ②施設・事業所情報

名称：岐阜市立市橋保育所	種別：保育所
代表者氏名：堀部智子	定員（利用人数）：170（162）名
所在地：岐阜市今嶺2丁目10番16号	
TEL：058-271-5707	ホームページ： <a href="http://www.city.gifu.lg.jp/13317.htm">http://www.city.gifu.lg.jp/13317.htm</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 昭和28年11月10日	
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜市	
職員数	常勤職員： 20 名      非常勤職員 30 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	（保育士） 41 名
	（看護師） 1 名
施設・設備 の概要	（保育室数） 8 室 （設備等）プール 遊戯室 1 調理室 1 総合遊具 雲梯 登り棒 砂場 事務室 1

### ③理念・基本方針（※転載）

#### 理念

\*子どもの最善の利益を保障します

可能性に満ちたすべての乳幼児の幸せのために、子どもの主体性を尊重し、一人一人の人権を守ります。

\*子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。

すべての子どもが安心できる環境の中で、遊びを通して学びの芽を育みます。職員は専門性や人間性を発揮し愛情と信頼に満ちた環境の中で子どもの自己肯定感を育み、養護と教育が一体した質の高い保育に努めます

\*家庭の支援や地域における支援を積極的に進めます。

保育所に入所している子どもの保護者と共に成長の喜びを共有し子育てを支えていきます。地域の子育て家庭の支援にも努めます。

## 基本方針

＊生涯にわたる生きる力を培うための保育目標として

「自分のことを自分でする力」「人とかかわる力」「身近なものや出来事とかかわる力」をかけ、子ども一人一人を大切に丁寧な関わりを通し「あれは、何だろう」「やってみたいな」と自ら学ぼうとする子どもが育つよう日々の保育を実践します

## ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

### ○立地・環境

・本地区は岐阜市の南西部に位置し、北部から西部にかけて長良川を配し、豊かな自然環境と美しい景観に恵まれている。また、周辺は岐阜県庁や岐阜県図書館・美術館、JR 東海道線西岐阜駅があり、東西に走る国道 21 号線、南北に走る環状線沿いには、大型スーパー、ショッピングセンター、各種の飲食店、カーショップが軒を連ね、公共施設、商業と芸術文化機能が融合した、岐阜市の副都市拠点と位置づけられた地域である。地域全体の人口は 13,269 人（平成 28 年 10 月 1 日現在）で、これは岐阜市内 50 地区のうち 4 番目に高く、人口減少傾向の中で、数少ない今でも人口が増加し続けている地域である。しかも 0 歳から 9 歳までの年齢別人口では、トップに位置し、高齢者人口の割合が比較的低い地域でもある。もともとは、農地が多かったが基盤整備が土地改良事業によって進められ、現在でも新興住宅の建築工事が随所で見られる。

・市橋保育所は、主要路線から一步奥に入ったのどかな住宅地に立地しており、保育所周辺は比較的交通量は少なく、静かな環境が保たれている。JR 西岐阜駅が近く、名古屋圏に通勤する保護者にとっては、最も利用しやすい場所に立地していると言える。

・昭和 28 年 11 月、定員 60 人で開所し、昭和 43 年 4 月に新園舎完成した当時は、定員 90 人であったが、その後定員は毎年のごとく増加し、平成 30 年度は定員 170 名となった。平成 7 年 10 月完成した鉄筋コンクリート造り二階建ての園舎は、扇と方形を組み合わせた外観と共に、吹き抜けやシーリングファンを持つ保育室、遊戯室の扉を外すと通路を兼ねた空間と繋がり、放射状に広がるホールなど、特徴のある園舎づくりとなっている。また、乳幼児保育のニーズが高まる中、本年 3 月には 1 歳児保育室が増設された。玄関は児童用と、施設を利用する大人用の 2 か所あり、一階ホールには、来客用の手洗い所も整備されている。

### ○特別保育

・市橋保育所は岐阜市南部の拠点保育所に位置づけられている。特別保育サービスとして、「長時間保育」「延長保育」「乳児保育」「障がい児保育」「一時預かり保育」が実施されている。「長時間保育、延長保育」では、平日は 20 時まで、土曜日も 18 時まで保育されるので、特別保育サービスに対する保護者の期待は大きく、市橋地区以外から通所している子どもも多い。

### ○地域との連携、子育て支援

・地域の未就園児や保護者に「園庭、キッズコーナーの開放」「絵本の貸出し」は平日 10 時から 16 時まで。毎月第 2 木曜日に「絵本の読み聞かせ」。奇数月の第 2 木曜日には保健師を招いての「発育測定、発達相談」。1 コース 6 回、4 コースの「親子教室」の開催。毎月の子育てセミナーの開催。父親を対象とした「ふれあい親子教室」、出産前セミナーの開催など多項目に亘り、保育所の理念にも掲げられている「地域の家庭援助、支援」が積極的に行われている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 6 月 19 日（契約日） ～ 平成 31 年 2 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 23 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・地域との交流は活発である。前述した地域の子育て支援の他、市橋公民館での「バナナキッズ」、市橋コミュニティセンターでの「0歳児のつどい」には保育士を派遣して支援している。また、地域の夏祭りには職員3名が手伝い参加したり、市橋小学校の運動会、地区独居老人懇親会には年長児が参加している。地区の文化祭には児童の作品も出展している。市橋小学校まで400mと近く、小学校1年生とのふれあい交流会があり、校区の精華中学校生徒の職場体験も受け入れている。

・訪問日の2日間、以上児のリトミックを見学する機会を得た。3歳児、4歳児、5歳児のそれぞれ体力に合わせ、運動量は違っていたが、5歳児は「シンブンリトミック」であった。リズムに合わせ、新聞紙を広げ壁を作り姿を隠したり、円筒状に素早く丸めて望遠鏡を作って覗いたり、更に細く丸めて「竹刀」を作って闘う真似をしたり、かなりの運動量であったが、子どもたちは、全員最後まで体を動かし、汗だくであった。子どもたちの顔は晴れ晴れと輝いていた。児童たちは、こうしたかなり激しいと思われる運動にも十分対応できる力があることを感じさせる一幕であった。

・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に40項目のアンケート調査を行った。アンケートの回収率は85%と高く、40項目の各設問に対しては260件ものコメントが寄せられ、保護者の総合的な意見欄でも52%の保護者から意見が寄せられた。そして、保護者の総合的な満足度は95%と高かった。

・4歳児、5歳児の男女2人、合計8人の児童のインタビューをおこなった。遊びの事、給食の事、歯磨きの事、トイレの事、ケガの事、先生の事など、いろいろお尋ねしたが、みんな元気に答えてくれた。児童たちが保育所の生活を心から楽しんでいる事が理解できた。

◇改善を求められる点

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することにより、職員と共に保育所の運営、各種マニュアル、日々の保育実践をより深く丁寧に見つめ直すことができました。子ども達にとって最もふさわしい生活の場となっているのか、主体的な活動ができているか、子どもの心に寄り添い気持ちを受け止めているかなど職員一人一人が自己評価をし、意見を出し合い、話し合う中で、保育所全体で組織的に自分たちの保育を振り返り、評価・改善を行う事が保育の質を向上させるという事を実

感じました。

また、評価委員の皆様は全員の保護者アンケートを実施、集計いただいたことにより、保護者が求める保育所のニーズにきめ細かく対応し、保育士一人一人が丁寧に子どもや保護者に接することの大切さやそれができる体制作りをしていくことの重要性を改めて感じることができました。

今回評価を受けたことを糧として質の高い保育が提供できるよう、今後の保育所運営や職員の専門性・資質の向上に努めると共に、地域の子育て支援の場として保育所の特性を生かした子育て支援事業の充実を図っていきます。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。